

龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画 (第三次)

～子どもたちの心のなかで、ステキなことが起こってる～



龍ヶ崎市教育委員会

龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第三次）目次

第1章	龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第三次）策定の背景と主旨	
第1節	第三次推進計画策定の背景と主旨	p 1
第2節	第三次推進計画の位置づけ	p 2
第2章	龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第二次）の成果と課題	
第1節	第二次推進計画の数値目標達成状況	p 3
第2節	第二次推進計画の施策別成果と課題	p 3
第3章	子どもの読書についてのアンケート	
第1節	アンケート実施の主旨	p 13
第2節	アンケートの内容と結果	p 14
第4章	龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第三次）の基本方針	
第1節	基本方針	p 20
第2節	計画期間と対象	p 22
第3節	数値目標	p 22
第5章	龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第三次）における施策	
第1節	基本方針1－子どもの読書環境の整備・充実	p 26
第2節	基本方針2－家庭・学校等・地域の連携	p 32
第3節	基本方針3－子どもの読書活動に対する理解促進	p 35
資料編		
1	読書についてのアンケート集計結果	p 36
2	龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会条例	p 48
3	子どもの読書活動の推進に関する法律	p 50

第1章 龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第三次）策定の背景と主旨

》第1節 第三次推進計画策定の背景と主旨

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける上で欠くことのできないものです。

しかし、テレビやDVD、インターネットやスマートフォン等の普及や発達により、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、様々な情報が気軽に瞬時に入手できるようになりました。子どもの読書環境も大きく変わり、読書離れの傾向が進んでいます。

このため、国においては、平成13年にすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備を推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」を施行しました。翌14年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を平成25年5月に閣議決定しました。

また、この間、国際子ども図書館が全面開館し、学校教育法や学校図書館法の一部改正や教育振興基本計画の閣議決定など、子どもの読書に関する法的整備が進められました。

茨城県においても、国の動きをうけ平成16年3月に「いばらき子ども読書活動推進計画」が策定され、平成22年に第二次推進計画、平成27年には第三次推進計画が策定されています。

本市では、平成17年4月に「龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次推進計画」という。）を策定後、平成23年3月策定の「龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第二次）」（以下「第二次推進計画」という。）を経て、およそ10年間、子どもの読書活動の推進に取り組んで来ました。この間、ブックスタートの定着や学校図書館司書の配置など一定の成果を得ることができました。今後、本市の子どもたちが自主的に読書する環境を整備するためには、社会の変化に対応しながら、子どもの成長に寄り添う形で継続的に計画を推進していく必要があります。

「第二次推進計画」の計画期間満了に伴い、その成果と課題を検証し、子どもを取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくために、また、改定された市の最上位計画である「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」及び、新たに策定された「龍ヶ崎市教育プラン」の施策を反映させ、子どもたちの読書活動を総合的に推進していくために、「龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第三次）」（以下「第三次推進計画」）を策定するものです。



》第2節 第三次推進計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）、「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「いばらき子ども読書活動推進計画（第三次）」を踏まえ、第二次推進計画の実績及び本市の子どもの読書活動推進の現状を基に策定します。

また、本市の最上位計画である「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」及び本市の教育分野におけるマスタープランである「龍ヶ崎市教育プラン」との整合性を図ります。



第三次推進計画の位置づけイメージ図

第2章 龍ヶ崎市子ども読書推進計画（第二次）の成果と課題

》第1節 第二次推進計画の数値目標達成状況

平成23年に策定した第二次推進計画では、「読書活動に対する理解の促進」「家庭・学校・地域の連携」「読書活動推進ボランティアの育成」の3つの基本方針のもとに、計画の達成度を客観的に評価するために目標値を掲げて30の施策を展開し、子どもの読書活動の推進を行いました。

第二次推進計画の数値目標と達成状況

成果指標	基準値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	平成27年度 (実績)
「みんなにすすめたい一冊の本」の読書達成率	小学校 30.6% 中学校 24.2%	小学校 33% 中学校 25%	小学校 65.7% 中学校 21.8%
中央図書館の会員カード登録率（0～18歳）	54%	70%	57%
中央図書館の児童図書蔵書冊数（0～18歳の人口1人当たり）	4.7冊	4.9冊	5.9冊
中央図書館の児童図書貸出冊数（0～18歳の人口1人当たり）	7.5冊	8.3冊	8.2冊
中央図書館のおはなし会参加人数	445名	556名	510名
中央図書館の子どもの読書に関するボランティアの登録数	52名	84名	52名

小学校の「みんなにすすめたい一冊の本」の読書達成率、中央図書館の児童図書蔵書冊数（0～18歳の人口1人当たり）は目標値に到達し、中央図書館の児童図書貸出冊数（0～18歳の人口1人当たり）は目標値に近い成果がありました。一方、「中央図書館の子どもの読書に関するボランティアの登録数」など目標値に届かなかった成果指標については、本計画の課題として継続して取り組みます。

》第2節 第二次推進計画の施策別成果と課題

1 家庭における子どもの読書活動推進

家庭は、子どもの基本的生活の場であり、子どもが読書を毎日の生活習慣として位置づけするのにとても大切な場所です。保護者が、読み聞かせや一緒に本を読むことなどで子どもが本に出会うきっかけを作り、読書への関心が高まるよう取組を推進しました。

① ブックスタートの実施（健康増進課・中央図書館）

ブックスタート*1は、保健センターで行う3～4か月児健康診査の際に、中央図書館職員とボランティアが、乳幼児と保護者に読み聞かせを実施するとともに、読み聞かせの方法を伝えました。その際、平成18年5月からブックスタート事業として絵本を1冊プレゼントしてきましたが平成27年度から2冊に増冊しました。参加者には、中央図書館の会員カードの案内も行い84.7%に会員カードを発行しました。

ブックスタートは参加した保護者の評判もよく、平成25年度の10月から1月の1歳6か月児健康診査の際に実施したアンケートでは、「ブックスタートを契機に子どもに本を読み聞かせる機会が増えた」と回答した割合が58%で、「もともと読んでいたので変わらない」の17%、「機会が増えない」の18%を大きく上回りました。アンケートの意見を反映して1歳6か月児健康診査の際に対象児向けの絵本リストを配布しました。

今後も、ブックスタートを継続して実施することで、参加者に読み聞かせの大切さを伝えていく必要があります。

② 家読(うちどく)の推進【新規事業】（指導課・こども課・中央図書館）

中央図書館では、「家読*2ってなに？」を表題にしたポスターを作成して館内に掲示したほか、児童コーナーの展示スペースに「家読」に向く本を選定して展示するなどの啓発を行いました。

小中学校図書館では、中央図書館と同様、家読コーナーの設置や家読記録カードを作成するなどの取組を行いました。さらに、市教育研究会学校図書館研究部、学校図書館司書が連携して、入学時の学校図書館利用ガイダンス、「図書館だより」や学年便りなどをとおして、保護者向けに家読の紹介を行いました。

家読の実施については具体的な成果の把握が行えなかったため、今後は、アンケート調査などによる現況調査が必要となります。

2 学校等における子どもの読書活動推進

学校、幼稚園、保育園（所）、認定こども園では、読書習慣を形成することは豊かな心や想像力・表現力を育むほか、言葉の豊かさや読解力・知識の向上に繋がることから、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進しました。

*1 ブックスタート 乳幼児とその親に絵本をプレゼントし、親子で一緒に絵本を楽しむ機会を提供する活動。
*2 家読(うちどく) 家庭での読書を通して、家族のコミュニケーションを図ろうとする取組。

また、平成24年8月に、改正認定こども園法により「幼保連携型認定こども園*3」が創設されました。幼稚園、保育園（所）、認定こども園などに通園（所）する就学前の子どもたちが、施設や運営形態の違いによらずに読書に親しむ環境を、市全体として整備していく必要があります。

（1）保育所・保育園における子ども読書活動推進

① おはなし会の開催（こども課）

保育園（所）では、通常の預かり時間内だけでなく、降園前や延長保育時間を含めてほぼ毎日読み聞かせを実施しました。季節や保育園（所）の行事に沿う形で読み聞かせの計画を立て、子どもたちが絵本に親しみ理解を深める工夫をしました。

② 保護者への読書啓発（こども課）

絵本が紹介されたチラシやパンフレットを保護者に配付し、家庭での読み聞かせを推奨したほか、「月刊絵本」などを活用して保護者との読み合わせを行うなど、読み聞かせの意味やメリットを伝える啓発活動を実施しました。

（2）幼稚園における子ども読書活動推進

① 本と出会う工夫（こども課）

こども課では、幼児の読書に関する情報や新刊図書に関するパンフレット等を、各幼稚園に配付しましたが、中央図書館が発行する「図書館だより」については直接配付するには至らなかったことから、今後は、保育園（所）、認定こども園を含めた配布ルートを構築していく必要があります。

② 保護者への読書啓発（こども課）

幼稚園では、保育園（所）と同様に園だよりやおはなし会などをおして保護者に絵本を紹介したほか、図書コーナーを設けて保護者に向けた情報提供を行いました。



*3 幼保連携型認定こども園 幼稚園（＝幼児教育）と保育所（＝保育）の両方の機能を一体的に提供する施設として認定を受けたこども園。

（3）学校における子ども読書活動推進

① 学校図書館の図書 の 充実（教育総務課・指導課）

小中学校の学校図書館では、毎年度、計画的に図書を購入し、寄贈された図書についても受入を行いました。併せて廃棄も行い蔵書環境を整備しました。平成27年度末の文部科学省「学校図書標準」による充足率は、市内のほとんどの小中学校で100%を超えました。

今後は、蔵書の数と共に蔵書内容の向上を図る必要があります。

② 学校図書館の環境整備（教育総務課）

平成27年度の6月・11月・2月に学校図書館で行われた調べ学習の授業では、小学校で延べ636回、中学校では261回の利用がありました。利用者数は、小学校で延べ21,398人、中学校で延べ9,830人でした。夏季休業中には、小学校12校で合計61日、中学校6校で合計39日の学校図書館開放を行いました。

このような取組によって、学校図書館の学習の場としての提供時間や、児童生徒の利用者数を増やすことができました。

今後も継続して学校図書館の利用促進を行う必要があります。

③ 朝読の継続実施と家読の推進（指導課）

朝読の実施と家読の推進については、各学校で活動日数に違いがありますが、市内すべての小中学校で実施することができました。

小中学校では引き続き朝の読書を推進するとともに、家読の意義や目的を再確認し、その具体的な取組事例を把握し紹介するなど、より一層の啓発が必要となります。

④ 計画的な読書指導（指導課）

小中学校では、総合的な学習の時間や各教科の授業で学校図書館を活用しました。活用にあたっては、学校図書館司書と司書教諭、学級担任、教科担任等が連携して授業や活動に適した図書の選定と提供を行いました。このほか、各学校の状況に応じて学校図書館司書や図書委員会の児童生徒による自主的な活動を行いました。

⑤ 「みんなにすすめたい一冊の本」の活用（指導課）

県の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を実施し、小学校高学年（4～6年）は年間50冊以上、中学校は年間30冊以上の本を読破した児童生徒数をモニタリングしてきました。

一人あたりの読書冊数には個人差が見られましたが、平成27年度は小学校で全体の65.7%の児童が、中学校で全体の21.8%の生徒が達成しました。また、平成23年度実績値と比較して小学生

で3.7ポイント、中学生で4.8ポイント上昇させることができました。学校によっては、対象学年以外にも独自の目標を設定して読書の取組を行いました。

⑥ 学校図書館司書の継続配置と研修の充実（教育総務課）

学校図書館司書（嘱託員）を全小中学校に1名ずつ継続して配置しました。配置後は、専門知識の向上や情報交換のために各種の研修会を実施しました。今後も定期的な研修を実施し、学校図書館司書の資質向上を図っていく必要があります。

⑦ 教育研究会学校図書館研究部における研究の奨励（教育総務課・指導課）

教育研究会の学校図書館研究部では、「豊かな心と自ら学ぶ力を培う学校図書館」を研究テーマに掲げ、児童生徒の意欲的な読書活動、学校図書館司書との連携と活用、授業での図書館利用等についての研究を継続的に行いました。隔年で実施している研究発表会では学校間の情報交換や意見交換を行いました。

⑧ 読み聞かせ活動の推進（教育総務課・指導課）

子ども読書の日（4月23日）や読書月間（5月）には、各小中学校で図書委員会による読書集会を実施し、図書の紹介、音読劇*4、ブックトーク*5、読書スタンプラリー*6など、各種の関連イベントを行いました。

また、各学校の実態に応じて、ボランティア、教職員、学校図書館司書による読み聞かせを行いました。小学校における読み聞かせや読書集会の年度ごとの実施回数はほぼ横ばいの状態です。

今後は、現在の状態を下回ることがないようにボランティアの増員や時間の使い方を工夫する等の取組が必要です。

⑨ 保護者への読書啓発（教育総務課・指導課）

各小中学校の読書活動年間指導計画に基づき、学校図書館司書や司書教諭が協力して「図書館だより」の作成にあたり、児童生徒による記事作成を積極的に行いました。一部の学校では、「図書館だより」は保護者や地域住民等へも配布し、読書活動に関する情報提供と啓発に努めました。

*4 音読劇 台本を持って音読するスタイルで上演する劇。

*5 ブックトーク あるテーマに沿って何冊かの本を紹介し、聞き手の読書意欲を喚起する活動。

*6 読書スタンプラリー 図書館などで、本を借りた数だけスタンプを押してもらい、貯まった数に応じて表彰されたり景品がもらえたりする事業。

⑩ ボランティアとの協力体制（教育総務課・指導課）

平成27年度末の読書ボランティアの登録数は217名で、おはなし会や読み聞かせ、図書の装備（装丁、ブックカバーの整備）などに協力をいただきました。今後は保護者や地域の方にもボランティア登録を呼びかけていく必要があります。

⑪ 各学校間、中央図書館との連携（教育総務課・指導課）

小中学校では、平成27年度に学校図書館間の相互貸借が11回、レファレンス*7サービスの利用が105回行われました。

また、中央図書館では、学校図書館へ団体貸出*8を行い、平成27年度の貸出冊数は485冊でした。

今後は、学校間の相互貸借や学校図書館と中央図書館の団体貸出等のルールを整備し、それを共有して積極的な活用に関わりつけていく必要があります。

3 地域における子どもの読書活動推進

中央図書館・コミュニティセンター図書室、子育て支援センターでは、職員や地域住民が子どもや保護者に対して、おはなし会や読書相談など充実した児童サービスの提供に取り組みました。

平成27年4月には、民間の活力を取り入れて図書館サービスの向上を図るため、中央図書館に指定管理者制度を導入しました。休館日の縮小・閉館時間延長で開館時間が増えたほか、電子図書館*9の導入によって、Webで図書データを利用することが出来るようになりました。

また、特別な支援を必要とする子どもが、地域において豊かな読書活動を体験できるよう努めました。

（1） 中央図書館における子ども読書活動推進

① 児童図書の充実（中央図書館）

乳児向けの絵本は、定番本から話題の本まで幅広く収集するとともに、新刊の購入と既存図書の買替えを行いました。

-
- *7 レファレンス 図書館利用者が調査・研究のため資料や情報を求めた際に、図書館職員(司書)が質問への回答や参考文献を案内するなどのサポートを行うこと。
 - *8 団体貸出 学校、事業所、社会教育関係団体等の団体利用者に、通常よりも多くの冊数を長い期間で貸出するサービス。
 - *9 電子図書館 デジタル化した書籍をインターネット経由で検索・閲覧できるサービス。

平成24年度に、YA（ヤングアダルト）*10図書コーナーを新設し、読書量が減る傾向にある中高生向けの図書を選定し、その充足に努めました。

現在の図書館システムではYA図書の利用数が把握できなかったことから、収集計画やサービス充実に反映させるためにも、平成29年度の図書館システムの再構築の際に、これらの利用状況を把握する方法を検討していく必要があります。

② 中央図書館・コミュニティセンター図書室とのネットワーク強化（中央図書館）

中央図書館では、図書の貸出しを行っているコミュニティセンター12カ所を週4回巡回して予約図書の配本を行い、コミュニティセンターで読みたい本を受け取ることを可能にするなど、利用者の利便性向上を図りました。コミュニティセンター職員を含め、図書館システムを操作する職員が、その機能を充分活用できるように、平成29年度の図書館システムの再構築の際には研修の実施やマニュアルの整備を進める必要があります。

③ おはなし会の充実（中央図書館）

「こぐまちゃんのおはなし会」（対象：0～4歳，開催日：月1回，第3火曜），「おはなし会」（対象：①4～6歳，②5～8歳，開催日：各月1回，①第2土曜・②第4土曜），「たつの子お話タイム（対象：小学生，月1回，第2土曜）を定期的で開催しました。

また、「こどもの読書週間」をPRするイベントや図書館まつりにおいても、通常より広い会場において、時間を拡大した「スペシャルおはなし会」を開催しました。

今後も定期的におはなし会を開催するとともに、イベント等の機会を利用しておはなし会を実施していく必要があります。

④ 児童レファレンスサービスの強化【新規事業】（中央図書館）

平成24年度に行われた図書館システムの再構築の際に、中央図書館ホームページに子ども向けのページを新設し、児童コーナーに子ども用のOPAC（検索用のパソコン）を設置することで、子ども自身が本や情報を探し出すことのできる方法を増やしました。

平成27年5月に、子ども向けの図書館イベントや新刊案内を掲載した子ども版図書館だよりとして「シグナス」（季刊）の刊行を開始しました。

*10 YA（ヤングアダルト） 概ね13歳から19歳までの若者世代。図書用語では、児童書と一般書の間にあたるものを「ヤングアダルト図書」と位置づけている。

また、児童コーナーの書架にみだしキャラクター等を貼り出すなど、子どもが見て楽しく分かりやすい棚作りを行い、レファレンスサービスの向上につながりました。このほか、子どもの夏休み期間などに合わせて、レファレンスコーナーを特設しました。

中央図書館を運営する指定管理者の変更等があった場合にも、レファレンスデータが確実に受け継がれていくように、今後は、レファレンス事例の記録や分析が課題です。

⑤ 子ども向けイベントの開催（中央図書館）

子どもを対象としたイベントとして、「夏休み子ども科学セミナー」、「ぬいぐるみのおとまり会」、「子ども司書講座」などを企画・実施し、子どもが中央図書館に足を運び、これを利用し体験する機会を設けました。平成27年度からはブログ*11やツイッター*12を活用したPRの強化も行いました。

今後も継続してイベント実施とPR活動を行う必要があります。

⑥ ボランティアの活用と育成（中央図書館）

子ども読書活動に関わるボランティアの育成・活動支援として、中央図書館が募集したボランティア（おはなしボランティア、読み聞かせボランティア）を対象に、読み聞かせに関する研修会を開催しました。平成27年度のボランティア登録者数は52名で、計画当初から横ばいの状態が続いています。今後も研修会を継続的に実施し、ボランティアの意欲に応えるとともに、その活動を広く紹介するなどの取組が必要です。

⑦ 職員研修の充実（中央図書館）

職員のスキルアップのため、県図書館協会主催の研修会へ定期的に参加しました。

平成27年度からは、県内外の図書館との情報交換や結びつきが増え、研修に加えて講演会への参加や先進的な取組を行っている図書館の視察等を行いました。

今後は指定管理者の特性を活かし、自館での研修会等を実施し、他の図書館職員との交流や情報交換を行うなどの取組が必要です。



*11 ブログ 更新される日記形式のホームページ。

*12 ツイッター 140字以内の短文を書き込み、他のユーザーとコミュニケーションするインターネット上のサービス。

⑧ 読書啓発活動（中央図書館）

平成27年度は、人気絵本作家の講演会を行い、参加者に絵本の楽しさを伝えることができました。このほか、「図書館だより」やホームページなどをおして子どもの読書活動に対する意識が高まるよう情報発信に努めました。

今後は、中央図書館だけでなく、本市が実施している子どもの読書活動の推進について広く情報発信をしていく必要があります。

⑨ 国立・県立・他市町村図書館・学校図書館との協力体制の充実（中央図書館）

国立国会図書館や県立図書館をはじめとする県内市町村立図書館と相互貸借やレファレンスの依頼・回答などを行いました。

平成27年度の県内における相互貸借実施数は、貸出点数が504点、借受点数が1,005点でした。

また、学校図書館・中央図書館双方の利用促進効果を高めるため、小中学校への団体貸出やレファレンスを行いました。また、小学校1年生向けの図書館案内を作成し、学校探検等を行うタイミングに合わせて、学校を通じて配付しました。

今後も、なお一層学校図書館との連携を図り、対象年齢を絞った新刊リストを作成して配付するなど、幅広いサービスの展開を検討する必要があります。

(2) 子育て支援センターにおける子ども読書活動推進

① おはなし会の開催（こども課）

さんさん館子育て支援センター及び保育園や認定こども園に設置されている地域子育て支援センターでは、読み聞かせの日を設けるなど定期的なおはなし会や、保護者と協力しての読み聞かせ、絵本作家を招いた講演会等、各子育て支援センター独自の取組を行いました。

今回の計画期間では、各子育て支援センターと中央図書館との連携が十分でなかったことから、今後は、連携方法を確立していくことが課題といえます。

② 保護者への読書啓発（こども課）

各子育て支援センターは、施設の掲示板等を活用するなどして、保護者に対して子ども向けの新刊図書や推奨図書などの情報提供に努めました。

今後も、各子育て支援センターへ、保護者への情報提供を呼びかけていく必要があります。

（3） 配慮や支援を必要とする子どもたちへの読書活動推進

① 図書の充実（中央図書館・つぼみ園）

中央図書館では、毎年度、内容を変えながら児童コーナーに外国語絵本を配置し、在留する外国人の子どもへのサービスを行うとともに、一般の子どもたちが異文化の絵本に触れる機会を設けました。

また、平成27年度から導入した電子図書館*12では、外国語絵本を中心に児童図書を取り入れました。

つぼみ園（龍ヶ崎市障がい児通所支援事業所）においては、日常の療育で行う読み聞かせに適した絵本を、年度平均で幼児用230冊、児童用217冊購入しました。

中央図書館とつぼみ園は、各施設における取組を継続して実施すると共に、それぞれの特性を活かして連携を進める必要があります。

② おはなし会の開催（つぼみ園）

つぼみ園では、子どもの障がいの状況に応じ、無理なく親しむことのできる絵本から読み聞かせを始める取組を行いました。

幼児に対しては、絵本の内容に合わせて親子で体を動かし、歌を歌うなどの工夫をしました。言葉の繰り返しを楽しむ絵本、味覚などの感覚を知らせる絵本、生活習慣やルールを知らせる絵本なども活用しました。学童に対しては、年齢や発達状況に合わせて、季節や生活行事、自然などの絵本の読み聞かせを実施しました。

このような活動によって、子どもたちのコミュニケーション力の向上や心の安定につなげることができました。



第3章 子どもの読書についてのアンケート

》第1節 アンケート実施の主旨

1 アンケート実施の目的

龍ヶ崎市の子どもの読書活動を推進する「第三次推進計画」策定にあたり、本市の子どもの読書の現況を把握し、計画策定に必要な基礎データとするためにアンケートを実施しました。

アンケートは、本計画終了時に再度同様の内容で実施し、計画の成果を把握する予定です。

2 アンケートの対象と方法

アンケートは、平成28年7月11日から20日までの10日間を調査期間として、市内の小学校2年生と5年生、中学校2年生、市内県立高等学校の2年生及び、市内幼稚園、保育園（所）、認定こども園に通園（所）している2歳児と5歳児の保護者、つぼみ園に通園している児童の保護者、2歳6か月児健康診査を受診した幼児の保護者を対象に実施しました。

児童生徒のアンケートは各学校へ実施を依頼し、幼稚園、保育園（所）、認定こども園、つぼみ園の保護者は、アンケート用紙の配布・回収を各施設へ依頼しました。2歳6か月児健康診査受診者の保護者は、受診日に直接協力を依頼しました。

各対象者数、回収率は下表のとおりです。

アンケート対象者数及び回収率

		配布数	回収数	回収率
児童生徒	小学校2年生	613	593	96.7%
	小学校5年生	669	653	97.6%
	中学校2年生	711	666	93.7%
	市内県立高校2年生	546	520	95.2%
保護者	2歳児	258	176	68.2%
	5歳児	629	471	74.9%
	つぼみ園未就学児	37	24	64.9%
	2歳6か月児健康診査受診時	17	17	100%

※2歳児 保育園（所）・認定こども園入所児

※5歳児 幼稚園・保育園（所）・認定こども園入所児

※つぼみ園未就学児 2歳児、5歳児を除く

※2歳6か月児健康診査受診時 7月11日（月）保健センターで実施（保育園（所）に入所児等は除く）

》第2節 アンケートの内容と結果

1 アンケートの内容

保護者と児童生徒へのアンケート内容は下記のとおりです。

アンケートは、質問に対する答えを選択肢から選んで回答する形式にしました。

保護者用アンケート項目一覧

設問番号	設問
1	お子さんは読み聞かせが好きですか
2	読書は大切だとおもいますか
3	ご家庭で、読み聞かせをしていますかまた、どれくらい読み聞かせをしていますか
4	ご家庭で、どんな本を、読み聞かせしていますか（3つまで選択可）
5	ご家庭で、読み聞かせをするのはどうしてですか（3つまで選択可）
6	読み聞かせの本をどのように用意していますか（複数選択可）
7	読み聞かせの本をどのようにして選んでいますか（複数選択可）
8	ご家庭で、読み聞かせをしないのはどうしてですか（3つ選択可）
9	あなた自身は、読書は好きですか
10	あなたが小さい頃、家族や学校、図書館などで読み聞かせをしてもらったことがありますか
11	市立図書館やコミュニティセンター図書室を利用していますか
12	利用しない理由はなんですか（2つまで選択可）

児童生徒用アンケート項目一覧

設問番号	設問
1	読書は好きですか
2	読書は大切だと思いますか
3	1ヶ月に本を何冊くらい読みますか
4	どんな本をよく読みますか（3つまで選択可）
5	読書をするのはどうしてですか（3つまで選択可）
6	読書をしないのはどうしてですか（3つまで選択可）
7	あなたの周りに、本をよく読む人はいますか（複数選択可）
8	本を読むときはどうしていますか（複数選択可）
9	読む本をどのようにして選んでいますか（複数選択可）
10	小さい頃、家族や学校、図書館などで読み聞かせをしてもらったことがありますか
11	学校図書館を利用していますか
12	市立図書館やコミュニティセンター図書室を利用していますか
13	市立図書館のYAコーナーを知っていますか（生徒のみ）
14	小学生の時と比べて、あなたが本を読む状況は変わりましたか（生徒のみ）

15	電子図書を読んでいますか（生徒のみ）
16	流通経済大学龍ヶ崎キャンパスには大学図書館がありますが、利用したいと思いませんか（生徒のみ）
17	図書館や読書について、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。（高校生のみ）

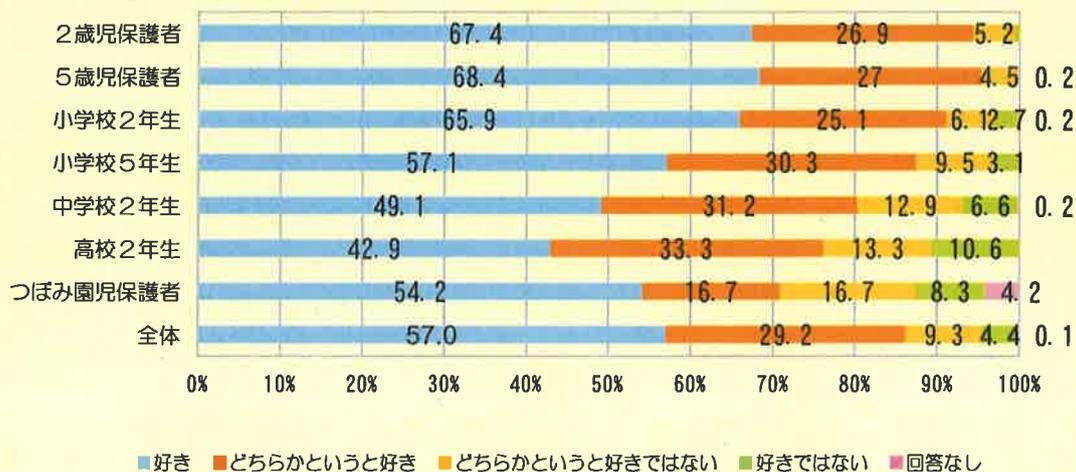
2 アンケートの結果

（1）読書を好む傾向

設問1の「読書は好きですか」の問いに対して、「好き」、「どちらかというとき」と回答した小学生は89.2%，中学生は80.3%，高校生は76.2%でした。

平成27年度に文部科学省が外部機関に委託して調査した「地域における読書活動のための体制整備に関する調査研究報告書（以下「報告書」）」では、小学生の76.2%，中学生の70.5%，高校生の65.5%が読書が好きと回答しており、本市のアンケート結果は、この調査結果を上回る数値となっています。

◇設問1 読書は好きですか

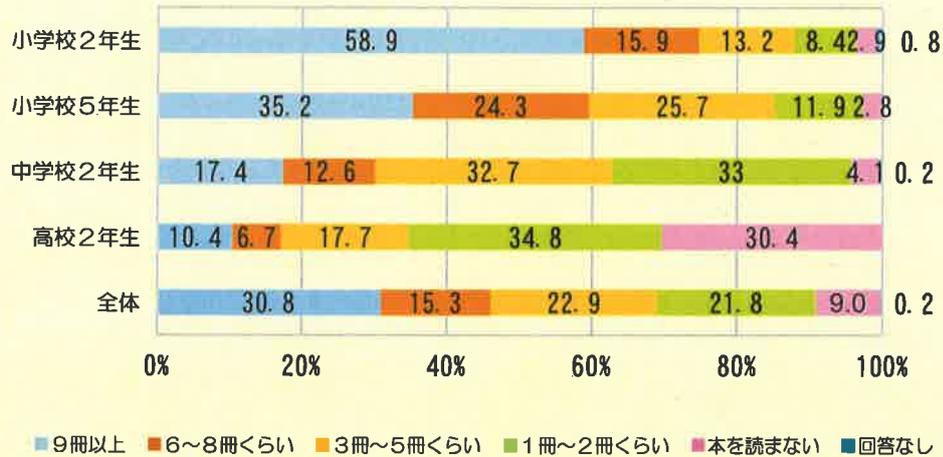


（2）1カ月に読む本の冊数

設問3「1ヶ月に本を何冊くらい読みますか」の問いに対して、1冊以上本を読んだ児童生徒の割合は、同報告書では小学生が96.1%，中学生が88.3%，高校生が54.9%ですが、本市では小学生が96.7%，中学生が95.7%，高校生が69.6%となっています。

アンケート結果から、本市においては読書についての意識が高い傾向にあることがわかります。これは、第一次推進計画からの取組の成果であると言えます。

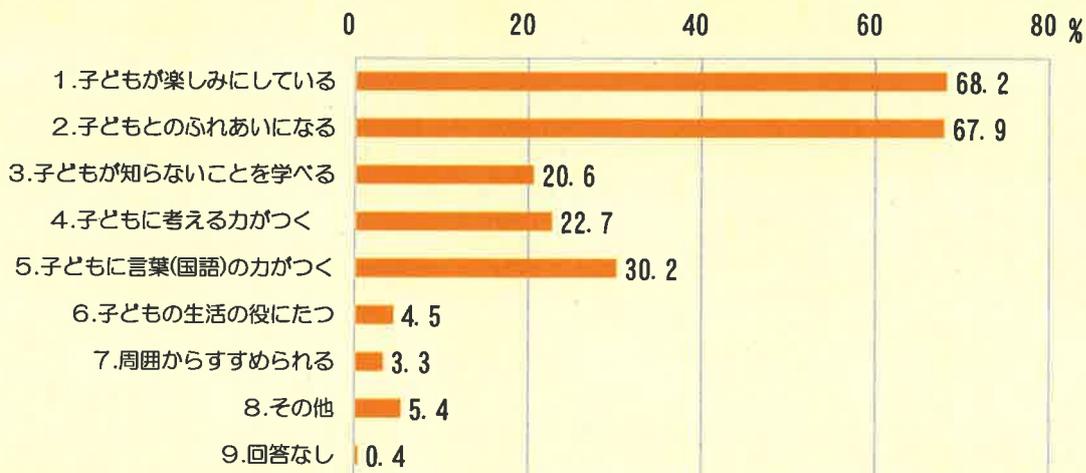
◇設問3 1ヶ月に本を何冊くらい読みますか



(3) 本を読む理由

設問5で「保護者が読み聞かせをする理由」、「児童・生徒が読書をする理由」を聞いていますが、保護者は「子どもが楽しみにしているから」、「子どもとのふれあいになるから」が多く、家庭で、読み聞かせを通したコミュニケーションを大切にしていることがうかがわれます。児童生徒の読書をする理由としては、「楽しいから」、「好きだから」、「知らないことがわかるから」が多くありましたが、その他の回答として、学校での（朝）読書の時間を取り上げる回答が多くありました。

◇設問5 ご家庭で読み聞かせをするのはどうしてですか



◇設問5 読書をするのはどうしてですか

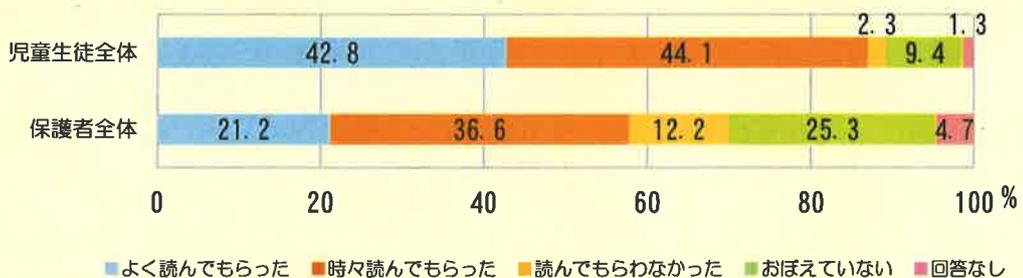


(4) 読み聞かせの状況

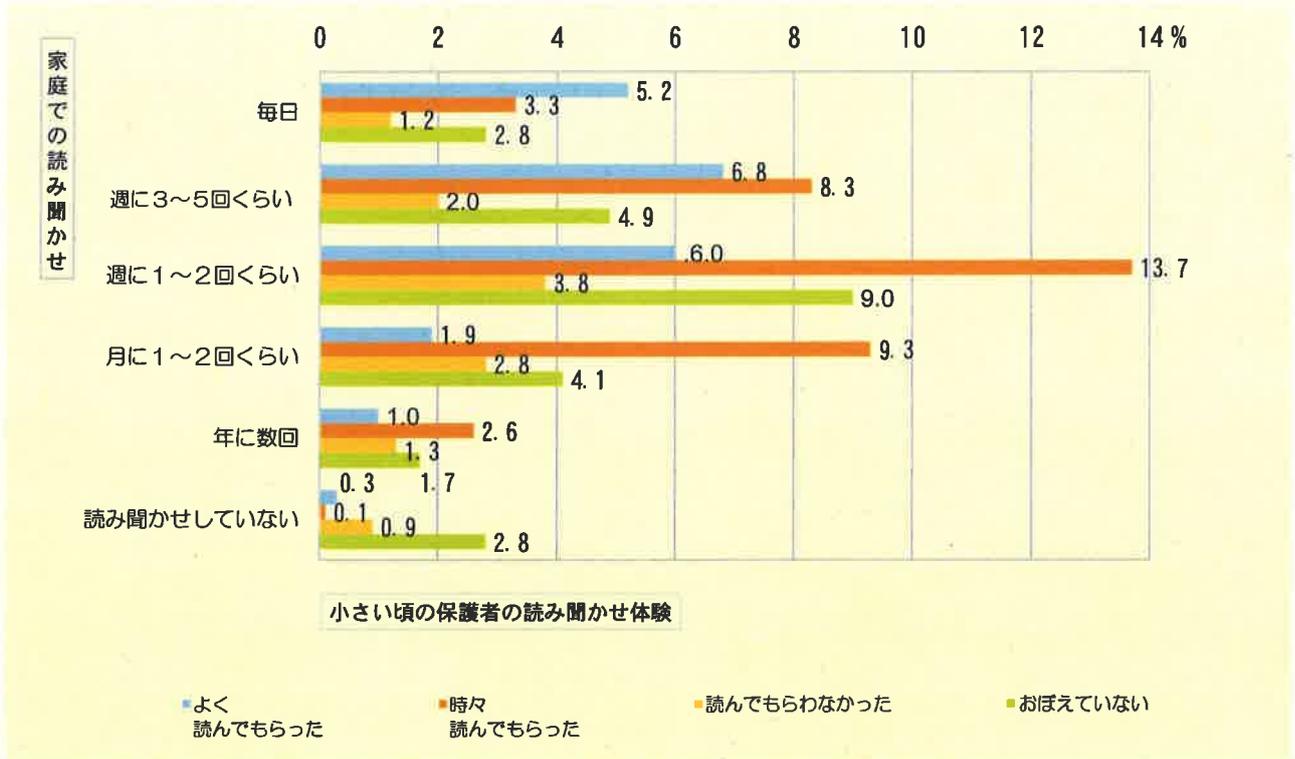
設問10で「小さい頃の読み聞かせ体験」を聞いていますが、保護者全体で57.8%、児童生徒で86.9%となっており、読み聞かせが普及していることがわかります。小さい頃の読み聞かせ体験が多いほど、保護者では子どもに読み聞かせをする回数が、児童生徒では読書冊数が多いという関係が見られました。

① 読み聞かせの実施状況

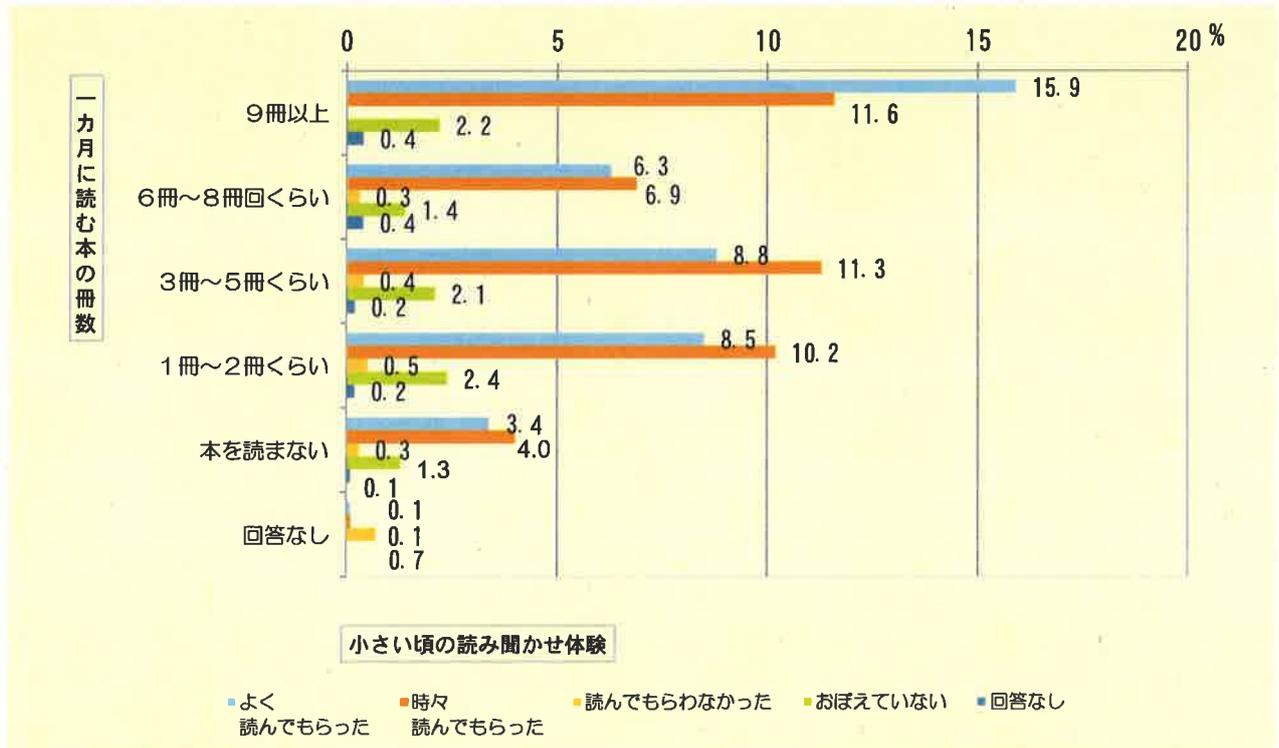
◇設問10 小さい頃、家や学校、図書館などで読み聞かせをしてもらったことがありますか



② 保護者の読み聞かせ体験と子どもへの読み聞かせの状況



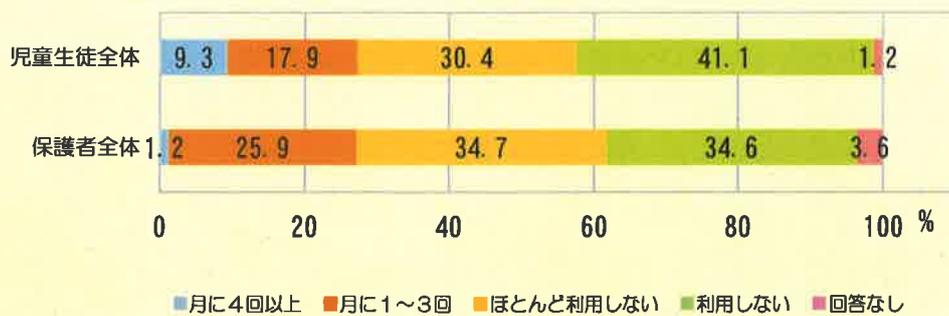
③ 児童生徒の読み聞かせ体験と1カ月に読む本の冊数



(5) 中央図書館の利用状況

「市立図書館及びコミュニティセンター図書室の利用」についての設問（保護者設問11・児童生徒設問12）では、保護者、児童生徒とも、市立図書館及びコミュニティセンター図書室の利用は少なく40%近くが利用しないと回答しています。保護者に利用しない理由を質問（設問12）したところ、「他の利用者に気兼ねする」という回答が多く、市立図書館及びコミュニティセンター図書室は、小さい子どもをつれての利用がしづらいイメージであることがわかります。

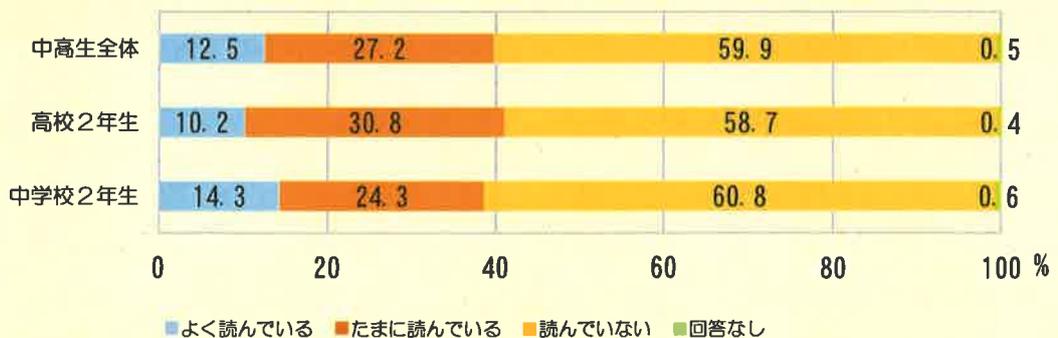
◇設問12 市立図書館やコミュニティセンター図書室を利用していますか



(6) 電子図書の利用状況

中学生及び高校生に電子図書の利用について質問（設問15）したところ、電子図書を読んでいると回答した中高校生は、全体の40%でした。今後、スマートフォンの普及とともに、ますます電子図書の利用が多くなることが推測されます。

◇設問15 電子図書を読んでいますか（中高生へ）

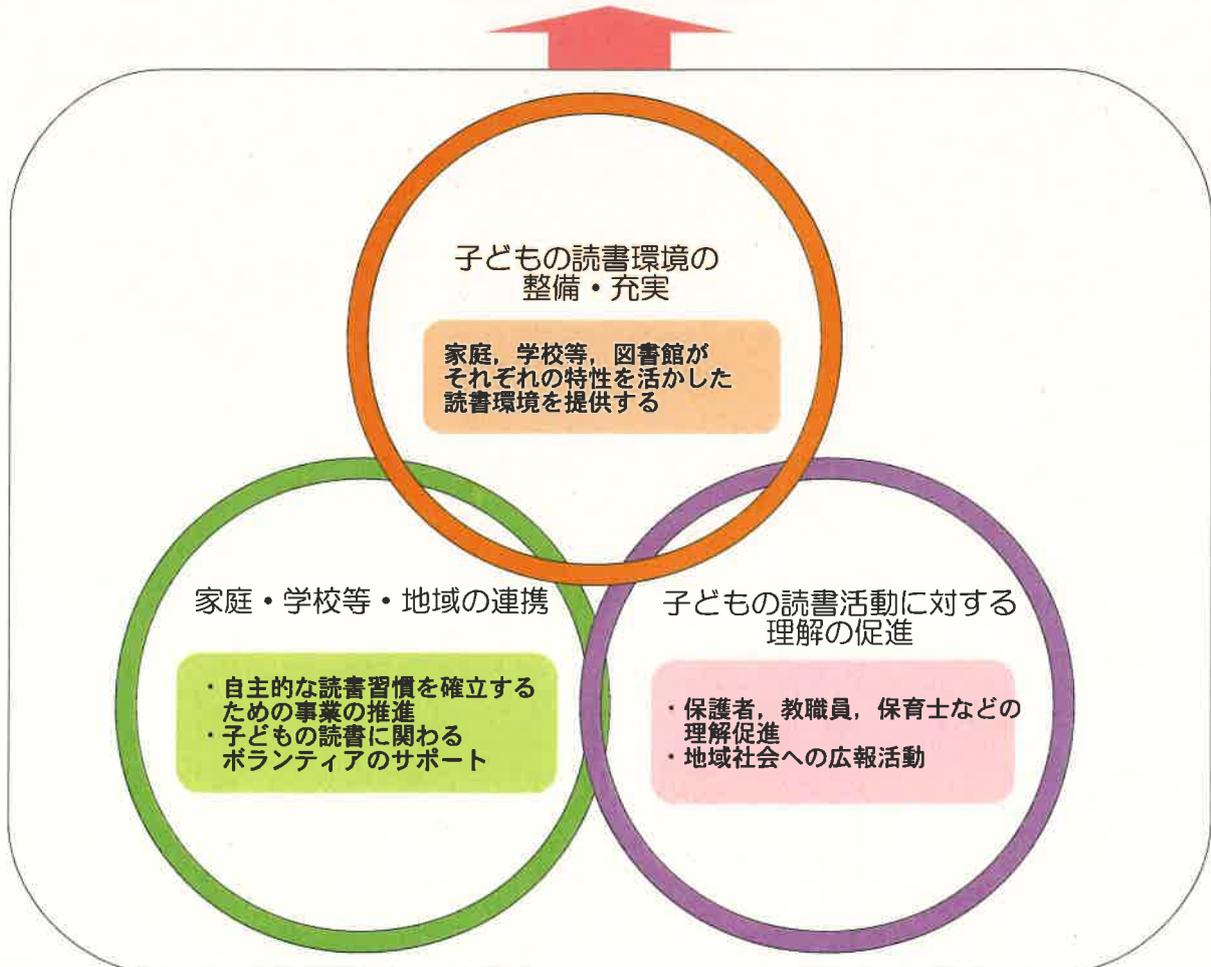


第4章 龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第三次）の基本方針

》第1節 基本方針

本計画は、関連する法律や計画との整合を図るとともに、第二次推進計画の成果と課題を整理し、児童生徒や保護者のアンケート結果を基に、未来を担う子どもたちが、読書をとおして思考力や判断力など生きる力を身につけ、想像力や表現力を養うことにより心豊かな市民として成長していくことを目標として策定します。

計画を推進し目標を達成するために、次の3つを基本方針に掲げます。



基本方針1 子どもの読書環境の整備・充実

スマートフォン・電子書籍の普及や出版物流通の変化などによる、子どもを取り巻く社会状況の変化に対応しながら、家庭・学校等・図書館が、それぞれの特性を活かして、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを知り自主的に読書活動に取り組むことができる環境を提供します。

基本方針2 家庭・学校等・地域の連携

子どもの生活ステージである家庭・学校等・地域が連携して、子どもが読書に出会うきっかけをつくり、読書の習慣を身につけて、自主的な読書習慣を確立するための事業を推進します。
また、子どもの読書に関わるボランティアのサポートを行います。

基本方針3 子どもの読書活動に対する理解の促進

子どもは周囲の大人を見て育ちます。日常的に子どもと接する保護者や教職員、保育士などが読書に対する関心や理解を高めていくとともに、学校だより、図書館だよりの発行やイベント開催時に広報活動を行うことにより、地域社会全体に向けて、子どもの読書活動の意義や重要性の理解促進を図ります。

また、子どもの読書への理解度についてアンケートを実施して状況の把握を行います。

》第2節 計画期間と対象

計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とし、社会状況の変化等を踏まえて必要な対応を図ることとします。

また、この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。



》第3節 数値目標

計画の策定にあたり、アンケートの結果を基に数値目標を設定し子どもの読書活動を推進します。また、進捗状況を把握し計画の進行管理を行います。

指 標 名	現在値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
「お子さんが読み聞かせしてもらうのが好き」と回答した保護者の割合	94.8%	95%
「週1回以上読み聞かせをしている」と回答した保護者の割合	69.7%	77%
「読書が好き」と回答した児童生徒の割合	84.0%	90%
「1ヶ月に1冊以上本を読んでいる」と回答した児童生徒の割合	90.8%	91%



【参考】

龍ヶ崎市教育プランにおける数値目標（成果指標）

指 標 名	現在値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
児童生徒1人あたりの学校図書館の利用回数 【独自集計】	児童 46.2回 生徒 31.9回	50回 35回
読書は好きだと答えた児童・生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 72.5% 生徒 71.8%	78% 76%
幼児（0～5歳）1人当たりの絵本・紙芝居の貸出冊数【独自集計】	17.2冊	19冊
図書館の子ども向け講座・イベントの延べ参加者数 【独自集計】	706人	780人

※【全国学力・学習状況調査】は、文部科学省が小学6年生と中学3年生を対象に学力等を把握するために行う調査



第5章 龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第三次）における施策

第二次推進計画では、「家庭」「学校等」「地域」べつに施策が構成されていましたが、本計画では掲げた3つの基本方針ごとの構成となっています。施策名を継承して使用し、本計画での展開を、「継続」

＝ 第三次推進計画の基本方針と施策 ＝

基本方針	施策項目	
基本方針1 子どもの読書環境の 整備・充実	1 児童図書 の 充 実	(1) 学校等における充実
		(2) 地域における充実
	2 子どもの読書に関わる大人 への支援・育成	(1) 学校における支援・育成
		(2) 地域における支援・育成
	3 読書サービスの強化	(1) 学校における読書サービスの強化
		(2) 地域における読書サービスの強化
	4 読書の契機づくり ～子どもの読書を推進する イベントの開催～	(1) 学校における読書の契機づくり
		(2) 地域における読書の契機づくり
基本方針2 家庭・学校等・地域の 連携	1 家庭・学校等・地域におけ る推進のための連携	(1) 家庭における推進のための連携
		(2) 学校等における推進のための連携
		(3) 地域における推進のための連携
基本方針3 子どもの読書活動に 対する理解促進	1 ホームページやSNSを活 用した情報発信の充実	(1) 普及啓発活動
		(2) 子どもの読書活動推進に関する情報発信

第5章 龍ケ崎市子ども読書活動推進計画（第三次）における施策

「発展」「新規」と表示しました。

「継続」は、第二次推進計画の施策内容を引き続き実施することで、持続した効果が期待できる施策です。「発展」は、第二次推進計画の成果や読書についてのアンケート結果を反映して、修正を行った施策です。「新規」は、計画をより推進するための新たな取組です。

施策名	担当する部署	展開
①学校図書館の図書の充実	教育総務課	継続
②学童保育ルームの図書の充実	生涯学習課	☆新規
①中央図書館の児童図書の充実	中央図書館	発展
②中央図書館の電子図書館の充実	中央図書館	発展
③配慮や支援を必要とする子どもたちの図書の充実	つぼみ園・中央図書館	継続
①学校図書館司書の継続配置と研修の充実	教育総務課	継続
②教育研究会図書館研究部における研究の奨励	指導課	継続
①中央図書館職員の研修	中央図書館	発展
②図書館ボランティアの活用と育成	中央図書館	発展
①学校図書館の環境整備	教育総務課	継続
①中央図書館の「赤ちゃんタイム」の設定	中央図書館	☆新規
②中央図書館の児童レファレンスサービスの強化	中央図書館	発展
③中央図書館・コミュニティセンター図書室とのネットワーク強化	中央図書館	発展
①読み聞かせ活動の推進	教育総務課	継続
②幼稚園・保育園（所）・認定こども園における子どもの読書活動の推進	こども課	継続
③朝読の継続実施	指導課	継続
④「みんなにすすめたい一冊の本」事業の活用	指導課	継続
⑤計画的な読書指導	指導課	継続
①子育て支援センターにおけるおはなし会の実施と保護者への啓発活動	こども課	継続
②中央図書館のおはなし会の充実	中央図書館	継続
③中央図書館の子ども向けイベントの開催	中央図書館	継続
④中央図書館の児童図書の展示	中央図書館	☆新規
①プレパパ・プレママへの読書啓発	健康増進課・中央図書館	☆新規
②ブックスタートの実施	健康増進課・中央図書館	発展
③家読（うちどく）の推進	指導課・こども課・中央図書館	発展
①本と出合う工夫	中央図書館・教育総務課・こども課	継続
②中央図書館と高等学校の連携	中央図書館・生涯学習課	発展
③中央図書館の出前講座の実施	中央図書館・教育総務課・こども課 生涯学習課	☆新規
④中央図書館の学校図書館への団体貸出	中央図書館	発展
⑤中央図書館の幼稚園・保育園（所）・認定こども園への団体貸出	中央図書館・こども課	発展
⑥地域ボランティアの育成	教育総務課	発展
①中央図書館と学校図書館のイベント連携	中央図書館・教育総務課	発展
②中央図書館のつぼみ園への団体貸出	中央図書館・つぼみ園	発展
①子ども読書の日・こどもの読書週間の周知	指導課・教育総務課・健康増進課 こども課・中央図書館	発展
①子ども読書の取組の紹介	生涯学習課・中央図書館	発展

》第1節 基本方針1—子どもの読書環境の整備・充実

子どもが読書の楽しさを知り習慣化していくためには、まず、子どもが読書活動をする身近な場所である学校や中央図書館、子育て支援センターなどにおいて、子どもの幅広い興味に応える本を数多く準備し、また、子どもの読書をサポートする大人が工夫を凝らしたサービスを展開して遊びや学びの中で楽しく本に親しむ機会を提供していくことが大切です。

本計画では、子どもの読書環境の整備及び充実を図るため、読書活動の基本となる児童図書の実、子どもの読書活動に係わる大人への支援と育成、学校図書館と中央図書館における児童サービスの強化、読書の機会を作るイベントなどの開催を行い、自主的な読書活動へと結びつけていきます。

1 児童図書の充実

(1) 学校等における充実

① 学校図書館の図書の充実（教育総務課） _____ 今後の展開：継続

学校図書館の蔵書整備や蔵書点検により、新刊受入や買替え、除籍等を適切に行い、学習課題に応じられる図書の充実を図ります。

図書の購入に際しては（公社）全国学校図書館協議会の「全国学校図書館協議会選定図書」「学校図書館基本図書目録」を活用して、司書教諭と学校図書館司書が教科や児童生徒の発達段階に適した図書を選定します。このほか、児童生徒の個別のリクエストに応じたり、図書委員会の意見を参考にするなどして、児童生徒の多様な興味や関心に対応していきます。

② 学童保育ルームの図書の充実（生涯学習課） _____ 今後の展開：☆新規

学童保育ルームでは、保育ルームに通う児童が気軽に本を読めるよう図書コーナーを設け、中央図書館の団体貸出し等を活用し児童の成長、興味や関心に合った本の提供に努めます。

(2) 地域における充実

① 中央図書館の児童図書の充実（中央図書館） _____ 今後の展開：発展

絵本や紙芝居、児童書の新刊受入や買替え、除籍等を行い蔵書内容の充実を図ります。

今回のアンケートで認知度の低かったYA（ヤングアダルト）図書については、提供する図書

資料の選定や情報提供方法，YAコーナーの在り方について再検討するために，利用者アンケートの実施や他市の事例研究を行います。

② 中央図書館の電子図書館の充実（中央図書館） _____ 今後の展開：**発展**

中央図書館で導入している電子図書館で，絵本や図鑑などをはじめとする児童用電子書籍を積極的に受入れすると共に，電子図書館の利用案内を行います。

③ 配慮や支援を必要とする子どもたちの図書への充実（つぼみ園・中央図書館） _____

今後の展開：継続

つぼみ園では，療育の中で読み聞かせを行う絵本を中心に，障がいの状況に応じた絵本を用意します。中央図書館では，布絵本*13や点字絵本などの収集を行います。

また，母国語が日本語でない子どものために，引き続き中央図書館で外国語絵本の貸出を行うとともに，外国語絵本などの電子書籍を収集します。

収集したこれらの資料については，市広報紙や中央図書館ホームページなどで紹介して，配慮や支援を必要とする子どもの保護者などへ情報提供を行います。

2 子どもの読書に関わる大人への支援・育成

（1）学校における支援・育成

① 学校図書館司書の継続配置と研修の充実（教育総務課） _____ 今後の展開：継続

市内の小中学校に引続き学校図書館司書（嘱託員）を配置し，学習指導への支援及び読書活動の推進を行うとともに，学校図書館施設を維持管理し，整備を進めます。

配置した学校図書館司書の資質向上を図るために研修を実施し，他校と情報交換をすることにより学校図書館司書の知識・技術の習得を図り，学校図書館運営の改善・向上を目指します。

② 教育研究会学校図書館研究部における研究の奨励（指導課） _____ 今後の展開：継続

市教育研究会の学校図書館研究部（隔年度に実施）において，意欲的な読書活動，学校図書館司書との連携と活用，授業での学校図書館利用等について継続して研究に取り組み，研究の成果を各学校に持ち帰って読書活動推進に反映して行きます。

*13 布絵本 布でできた絵本。ファスナーやボタンを留めたり，紐を結んだりする仕掛けがあるものが多く，指の感覚の発達を促す効果があると言われている。

（2）地域における支援・育成

① 中央図書館職員の研修（中央図書館） _____ 今後の展開：発展

県図書館協会、同県南地区部会、日本図書館協会、国立国会図書館が主催する研修会に参加します。また、児童サービスの専門知識、子どもへの接し方やマナーの向上を図るため、内部研修（館内、社内研修）を行うと共に、県内外の公共図書館への視察研修と情報交換を行います。

② 中央図書館ボランティアの活用と育成（中央図書館） _____ 今後の展開：発展

おはなし会・ブックスタートなどの「事業別研修」、また初心者向け・上級者向けなど「レベル別研修」、わらべ唄・手遊びなどの「テーマ別研修」といったきめ細かい研修を設定してボランティアの参加を呼びかけます。

ボランティアは、当番制でおはなし会等に協力していて相互に情報を共有するのが難しいため、ボランティア間で情報交換を行う場を設けます。

また、「図書館だより」や中央図書館ホームページに、中央図書館内外でのボランティアの活動を掲載して紹介します。

3 読書サービスの強化

（1）学校における読書サービスの強化

① 学校図書館の環境整備（教育総務課） _____ 今後の展開：継続

夏期休業中に、学校図書館の開館日を設けます。

また、夏期・冬期休業前には、図書の貸出冊数を増加するなどのサービスを行います。

（2）地域における読書サービスの強化

① 中央図書館の「赤ちゃんタイム」の設定（中央図書館） _____ 今後の展開：☆新規

中央図書館には児童コーナーにガラス壁で囲われた「おはなしのへや」がありますが、今回実施したアンケートでは、子どもが騒いで迷惑をかけることを心配して、中央図書館を利用しない保護者が少なからずいることがわかりました。

「おはなしのへや」の利用案内を行うとともに、保護者自身が子どもに読み聞かせをしたり、子どもと声を出して会話をすることを、館内の利用者に理解を求める「赤ちゃんタイム」を設定し、利用を呼びかけて行きます。

② 中央図書館の児童レファレンスサービスの強化（中央図書館） 今後の展開：発展

中央図書館ホームページ上に、乳幼児を持つ保護者や児童生徒向けのパスファインダー*14を作成し、それに合わせた資料展示と館内でのリスト配布を行います。

来館した保護者や児童生徒が、気軽に図書館での調べ物や蔵書の問い合わせが出来るように、受付窓口に表示をしてレファレンスコーナーを設置します。

受付窓口や電話で対応したレファレンスを記録・分析してその傾向を把握し、図書購入やレイアウト変更等の中央図書館運営に反映して行きます。

また、国立国会図書館や県立図書館、他の公共図書館と資料の相互貸借を行い、レファレンスの幅を広げて行きます。

③ 中央図書館・コミュニティセンター図書室とのネットワーク強化（中央図書館）

今後の展開：発展

子どもが身近な地域で読みたい本を読むことができるよう、コミュニティセンター図書室を週に4回巡回し、予約図書の配本と回収を継続して行います。

また、コミュニティセンター図書室の利用アンケート調査を行い、蔵書内容や提供方法を改善して行きます。

コミュニティセンター図書室での窓口業務の円滑化を図るため、図書館システム再構築時には、コミュニティセンター職員へ操作研修を行い、分かりやすいマニュアルを作成してコミュニティセンターへ配布します。

4 読書の契機づくり～子どもの読書を推進するイベントの開催～

(1) 学校における読書の契機づくり

① 読み聞かせ活動の推進（教育総務課） 今後の展開：継続

各学校の特色を活かして、教職員や学校図書館司書、読書ボランティア、図書委員会などによる読み聞かせを継続して実施します。

子ども読書の日（4月23日）や読書月間（5月）には、各小中学校で、図書委員会を中心に読書集会や図書の紹介、音読劇、ブックトーク、読書スタンプラリーなど学校の特色に応じた各種イベントを開催します。

*14 パスファインダー 特定のテーマに関する本や資料、インターネットのサイトなど、調査に必要な情報や探し方を紹介するツール。

② 幼稚園，保育園（所），認定こども園における子どもの読書活動の推進（こども課）

今後の展開：継続

毎日の活動の中で行われる絵本の読み聞かせ，紙芝居，パネルシアター*15など，子どもが絵本や物語に親しむ活動を通じて子どもの心を豊かに育むとともに，本に対して愛着を持つ取組みを推進します。

③ 朝読の継続実施（指導課）

今後の展開：継続

学校生活の中で，児童生徒が決められた時間に本を開くことにより読書習慣が身に付くよう，朝読（朝の読書）を，毎年度の市学校指導要項の努力事項として掲げ，市教育研究会学校図書館研究部と連携して継続実施します。

④ 「みんなにすすめたい一冊の本」事業の活用（指導課）

今後の展開：継続

県の「みんなにすすめたい一冊の本」事業を活用して，多読者の表彰を行います。県知事賞（3年間に300冊以上読んだ小学校4～6年生，150冊以上読んだ中学生が対象），県教育長賞（1年間に50冊以上読んだ小学校4～6年生，30冊以上読んだ中学生が対象），その他学校独自の賞など，読んだ冊数に応じて賞を設定することで読書に取り組む意欲や達成感を育てます。

⑤ 計画的な読書指導（指導課）

今後の展開：継続

国語の単元，キャリア教育や体験活動での事前学習，総合的な学習などにおける積極的な学校図書館利用，教科書掲載図書の配置や図書コーナーの設置，また，教職員や学校図書館司書が，学校図書館の蔵書を生徒に紹介する取組など，学校図書館の「読書センター」と「学習情報センター」としての双方の機能を活かした年間指導計画を作成・実施します。

(2) 地域における読書の契機づくり

① 子育て支援センターにおけるおはなし会の実施と保護者への啓発活動（こども課）

今後の展開：継続

子育て支援センターさんさん館で行っているおはなし会を継続して実施し，定期的を開催している誕生会，ミニミニシアター*16などのイベントや，センターだより「おひさまさんさん」で絵本の紹介を行います。平成28年6月に新設された「駅前子育て支援センター」においても，同様の活動を行います。

*15 パネルシアター 布を貼ったパネル状の舞台上，絵や文字を貼ったりはずしたりして展開するおはなしや歌あそび。

*16 ミニミニシアター さんさん館子育て支援センターに来館する子どもの年齢に合わせて，手遊びやわらべうた，絵本の見せ語り，人形劇，リズム遊びなどを行う。

また、保育園や認定こども園に設置されている地域子育て支援センターに対しても、定期的なおはなし会等の開催を呼びかけます。

② 中央図書館のおはなし会の充実（中央図書館） _____ 今後の展開：継続

「としょかんのおはなし会」（毎月2回土曜日開催）、「こぐまちゃんのおはなし会」（毎月1回火曜日開催）、「たつの子お話タイム」（毎月1回土曜日開催）を継続して定期的を開催します。そのほか、中央図書館が子ども向けイベントを開催する際にはイベント内容に合ったおはなし会を開催します。

③ 中央図書館の子ども向けイベントの開催（中央図書館） _____ 今後の展開：継続

「夏休み子ども科学セミナー」や「子ども司書講座」、「ぬいぐるみのおとまり会」など、子どもを対象とした講座やイベントを継続して企画、開催します。

また、イベント情報を、SNS *17や市メール配信サービスを活用して配信します。

④ 中央図書館の児童図書の展示（中央図書館） _____ 今後の展開：☆新規

季節や行事などのテーマを設定したり、開催するイベントに合わせて児童図書の展示を行います。

職員が選定した図書を展示するほか中央図書館で導入している「Kumori」*18を活用し、作成されたしおりと図書を展示する「Kumori展（仮称）」など利用者参加型の展示を行います。



*17 SNS 人と人とのつながりを支援するインターネットサービス。

*18 Kumori 利用者が好きな本の紹介文を書くと、しおりになってKumoriに登録している参加図書館に配布されるサービス。

》第2節 基本方針2—家庭・学校等・地域の連携

子どもは、家庭では子どもであり、保育・教育施設などでは園児や児童生徒であり、地域では図書館の利用者であるなど、複合的な立場にあります。本計画では、子どもの読書に係わる人や施設が連携して活動することで、実施効果を高めたり、新たな取組へと繋げて行きます。

1 家庭・学校等・地域における推進のための連携

(1) 家庭における推進のための連携

① プレパパ・プレママへの読書啓発（健康増進課・中央図書館） _____ 今後の展開：☆新規

健康増進課と中央図書館が、マタニティライフに役立つ本のリストや乳幼児と保護者が一緒に絵本を読む効果などを記載した読書案内を作成し、母子健康手帳*19の交付時に配布します。

② ブックスタートの実施（健康増進課・中央図書館） _____ 今後の展開：発展

保健センターで実施する3～4か月児健康診査において継続してブックスタートを実施し、ブックスタートパック*20の提供を開始して、家庭での読書を推進して行きます。

また、今回実施したアンケートで、未就学児の保護者が中央図書館を利用しない理由として、「期限内に返却することが難しい」という回答が多くありました。このため、身近なコミュニティセンター図書室で返却が可能なことや館内でのベビーカーの利用、乳幼児向けの「おはなしのへや」の施設案内、来館が不要で延滞の心配がない電子図書館の紹介など、きめ細かい案内を行います。

ブックスタートをより効果的に実施していくために、会場を提供する健康増進課、読み聞かせを行うボランティア、配布絵本等を調達しボランティアの公募や研修を行う中央図書館の3者によるミーティングを実施します。

③ 家読（うちどく）の推進（指導課・こども課・中央図書館） _____ 今後の展開：発展

家読は、子どもが保護者に、保護者が子どもに読み聞かせをしたり、1冊の同じ本を家族で読んでおもしろいと感じた点などを話し合う取組です。読書の意識を高めると共に家族間のコミュニケーションにも効果的だとされる家読を奨励し推進します。

*19 母子健康手帳 母子保健法に定められた市町村が交付する手帳で、妊娠初期から子どもが小学校に入学するまでの母子の健康を記録する。

*20 ブックスタートパック ブックスタート時に、乳幼児と保護者に配布する絵本やリストなどを封筒やバックに入れたもの。

中央図書館では、家族で読んだ本の感想を記入するシートの配布を行い、龍ヶ崎市教育月間には、家読にすすめる本と感想シートをセットにした「家読パック」の貸出を行います。

また、学校や幼稚園、保育園（所）、認定こども園、子育て支援センターなどをとおして、「家読パック」の利用を呼びかけます。

（2）学校等における推進のための連携

① 本と出合う工夫（中央図書館・教育総務課・こども課） _____ 今後の展開：発展

中央図書館が発行する「図書館だより」や子ども向け中央図書館だより「シグナス」、各対象年別にリストアップした新刊案内を、学校や幼稚園、保育園（所）、認定こども園、子育て支援センターなどをとおして配布し、本や読書に興味を持つ契機づくりを行います。

また、各年代に合った中央図書館利用案内を作成し、新入園児等の保護者及び小中学校の新生へ配布します。

小中学校では、「学校図書館だより」を継続して発行して保護者や地域に配布します。

② 中央図書館と高等学校の連携（中央図書館・生涯学習課） _____ 今後の展開：発展

今回のアンケートで高校生があまり中央図書館を利用していないことがわかりました。高校生の利用を促すため、中央図書館職員が市内高等学校へ出向いて利用案内や電子図書館の説明を行います。

また、高校生が対象となるイベントを開催する際は、案内を作成して学校に配布します。

③ 中央図書館の出前講座の実施（中央図書館・教育総務課・こども課・生涯学習課） _____ 今後の展開：☆新規

小中学校や幼稚園、保育園（所）、認定こども園へ中央図書館職員が出前講座を実施し、本を読む楽しさや学習・生活に役立つ中央図書館の利用方法、電子図書館などについて説明を行います。

また、小中学校については、希望する児童生徒に学校図書館をとおして会員カード及び電子図書館のID・パスワードの申込受付と発行を行います。

④ 中央図書館の学校図書館への団体貸出（中央図書館・教育総務課） _____ 今後の展開：発展

学校図書館司書からのレファレンスに対応して、資料の準備、調査の協力を行います。中央図書館が所蔵する図書を、学校図書館司書のリクエストに応じて団体貸出を行います。

また、中央図書館職員が学校図書館司書の研修に参加して情報交換を行い、団体貸出の方法の改善などに反映させて行きます。

⑤ 中央図書館の幼稚園・保育園（所）・認定こども園への団体貸出

（中央図書館・こども課）今後の展開：発展

中央図書館が所蔵する図書を、団体登録をしている幼稚園や保育園（所）、認定こども園へ団体貸出を行います。

また、団体貸出の案内や貸出方法について幼稚園、保育園（所）、認定こども園へ周知すると共に、中央図書館では、幼稚園、保育園（所）、認定こども園の要望に応じて、蔵書の中から必要な図書を準備するレファレンスを行います。

⑥ 地域ボランティアの育成（教育総務課）

今後の展開：発展

現在、各学校内で、おはなし会や学校図書館資料の修理などで活動している読書ボランティアを継続してサポートして行きます。

また、各学校の読書ボランティアの増員、充実を図るため、地域コミュニティと協力して行きます。

(3) 地域における推進のための連携

① 中央図書館と学校図書館のイベント連携（中央図書館・教育総務課）

今後の展開：発展

小中学校の生活科や社会科での「まちたんけん」、「地域のようす」などの授業、キャリア教育などを利用して、中央図書館の機能や読書に関心を向ける取組を行います。

学校図書館と中央図書館が連携し、中央図書館内で、学校図書館だよりの掲示や図書委員会の活動紹介などを行います。さらに、学校図書館司書が紹介する本を展示し、展示本の紹介を作成して館内配布するとともに、中央図書館ホームページに掲載します。

② 中央図書館のつぼみ園への団体貸出（中央図書館・つぼみ園）

今後の展開：発展

中央図書館が所蔵する図書をつぼみ園へ団体貸出を行います。子どもの療育に必要な図書や保護者が必要とする情報など、つぼみ園の要望に合わせて中央図書館が本を選書し配本を行います。



》第3節 基本方針3—子どもの読書活動に対する理解促進

本市では、平成17年に第一次推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進を進めて来ましたが、未だ、活動の実態や計画の重要性が充分認識されているとは言えません。

今後、読書をとおして子どもの成長を支援していくために、子どもを持つ保護者はもちろん、地域全体が子どもの読書への理解を深める必要があります。子どもの読書活動推進計画の取組などを、市広報紙や住民自治組織の回覧などを使用して地域全体に紹介するとともに、SNSやホームページ等のWebサービスを活用して情報発信して行きます。

1 ホームページやSNSを活用した情報発信の充実

(1) 普及啓発活動

① 子ども読書の日・こどもの読書週間の周知

(指導課，教育総務課，健康増進課，こども課，中央図書館)

今後の展開：[発展](#)

子ども読書の日（4月23日）やこどもの読書週間（4月23日から5月12日までの2週間）に合わせたイベントを中央図書館や関連する施設で開催します。

また、子ども読書活動に関するキーワードを作り、関連する施設や課等において4月～5月に作成する案内やチラシ、ホームページやブログのトップページにレイアウトして周知します。

(2) 子どもの読書活動推進に関する情報発信

① 子ども読書の取組の紹介（生涯学習課・中央図書館）

今後の展開：[発展](#)

学校、幼稚園、保育園（所）、認定こども園、ボランティアなど、関連する施設などにイベント開催などの情報提供を呼びかけ、市の子どもの読書に関連する情報を集約して中央図書館のホームページで公開し、SNSを活用して閲覧を呼びかけます。

また、子どもの読書活動推進計画の取組などを、市広報紙や住民自治組織の回覧などを使用して地域全体に紹介します。

資料編1 読書についてのアンケート集計結果

1 アンケート実施期間

平成28年7月11日（月）～7月20日（水） 10日間

2 アンケート実施対象及び回収率

		配布数	回収数	回収率
児童生徒	小学校2年生	613	593	96.7%
	小学校5年生	669	653	97.6%
	中学校2年生	711	666	93.7%
	市内県立高校2年生	546	520	95.2%
保護者	2歳児 ・市内保育園（所）全10園 ・認定こども園全4園	258	176	68.2%
	5歳児 ・市内幼稚園全4園 ・保育園（所）全10園 ・認定こども園全4園	629	471	74.9%
	つぼみ園未就学児 *2歳児,5歳児を除く	37	24	64.9%
	保健センターにおける2歳6か月児健康診 査受診児※7月11日（月）実施 *市内幼稚園, 保育園（所）に通園（所）し ている園児等は除く	17	17	100%

※小中学校の児童生徒への配布数は、平成28年6月1日現在の児童生徒数による。

※高校の配布数は、各高校の平成28年度学校経営計画表による。

※幼稚園の配布数は、平成28年度学校基本調査による。

※保育園（所）の配布数は、こども課調べによる。

※集計は、小数点以下2桁目を四捨五入して計算しているため、個々の構成比の合計が100%にならない場合があります。



3 集計結果

設問1 読書は好きですか（お子さんは、読み聞かせが好きですか）

(%)

	1.好き	2.どちらかという と好き	3.どちらかという と好きではない	4.好き ではない	5.回答なし
2歳児保護者	67.4	26.9	5.2	0.5	0.0
5歳児保護者	68.4	27.0	4.5	0.0	0.2
小学校2年生	65.9	25.1	6.1	2.7	0.2
小学校5年生	57.1	30.3	9.5	3.1	0.0
中学校2年生	49.1	31.2	12.9	6.6	0.2
高校2年生	42.9	33.3	13.3	10.6	0.0
つぼみ園児保護者	54.2	16.7	16.7	8.3	4.2
全体	57.0	29.2	9.3	4.4	0.1

回答の傾向

- 読書（読み聞かせ）が「好き」、「どちらかというと好き」の割合が全体で86.2%と、読書を好む傾向が高い。
- 5歳児の読書（読み聞かせ）が好きな割合が最も高い。
- 年齢が高くなると、「好き」、「どちらかというと好き」の割合が低下し、「どちらかというと好きではない」、「好きではない」の割合が高くなる。

設問2 読書は大切だと思いますか

(%)

	1.思う	2.少し思う	3.あまり 思わない	4.思わ ない	5.回答なし
2歳児保護者	87.6	9.3	1.0	0.0	2.1
5歳児保護者	90.4	8.7	0.2	0.0	0.6
小学校2年生	81.3	14.5	2.5	1.2	0.5
小学校5年生	66.3	26.6	4.7	2.1	0.2
中学校2年生	56.6	32.6	7.8	2.6	0.5
高校2年生	54.0	35.4	6.9	3.3	0.4
つぼみ園児保護者	95.8	0.0	0.0	0.0	4.2
全体	70.2	23.1	4.4	1.8	0.5

回答の傾向

- 読書が大切だと「思う」、「少し思う」の割合が全体で93.3%と、読書を大切だと認識する傾向が高い。
- 5歳児の保護者が、読書は大切だと認識する割合が最も高い。
- 年齢が高くなるにともな、「思う」、「少し思う」の割合が低下し、「あまり思わない」、「思わない」の割合が高くなる。

設問3 1ヶ月に本を何冊くらい読みますか（どれくらい読み聞かせをしていますか）

(%)

	1.毎日	2.週に3~5回くらい	3.週に1~2回くらい	4.月に1~2回くらい	5.年に数回	6.読み聞かせをしていない	7.回答なし
2歳児保護者	17.1	28.0	41.5	7.8	0.0	3.1	0.0
5歳児保護者	10.4	21.4	30.4	24.0	0.1	5.1	0.2
つぼみ園児保護者	29.2	25.0	29.2	4.2	0.1	0.2	4.2
保護者全体	12.9	23.4	33.4	18.8	6.8	4.4	0.0

(%)

	1.9冊以上	2.6冊~8冊くらい	3.3冊~5冊くらい	4.1冊~2冊くらい	5.本を読まない	6.回答なし
小学校2年生	58.9	15.9	13.2	8.4	2.9	0.8
小学校5年生	35.2	24.3	25.7	11.9	2.8	0.0
中学校2年生	17.4	12.6	32.7	33.0	4.1	0.2
高校2年生	10.4	6.7	17.7	34.8	30.4	0.0
児童生徒全体	30.8	15.3	22.9	21.8	9.0	0.2

回答の傾向

- 小学生以上の児童生徒では、学年が高くなると、読書冊数が減少する傾向がある。
- つぼみ園では、アンケート回答者全員が読み聞かせを行っていて、読み聞かせへの意識が高い。
- 高校2年生の不読の割合が高い。

設問4 どんな本を、よく読みますか（ご家庭ではどのくらい読み聞かせをしていますか）

※設問3で、「読み聞かせをしていない」「本を読まない」以外の回答をした方対象、3つまで回答選択可

(%)

	1.童話や物語	2.伝記や歴史	3.科学の本	4.図鑑	5.スポーツ	6.絵本	7.その他	8.回答なし
2歳児保護者	45.1	0.0	0.5	22.3	0.0	83.4	3.6	0.5
5歳児保護者	66.7	1.9	5.5	22.1	0.2	80.5	2.3	0.4
つぼみ園児保護者	45.8	4.2	0.0	33.3	0.0	75.0	0.0	4.2
保護者全体	59.9	1.5	3.9	22.5	0.1	81.1	2.6	0

(%)

	1.小説や物語	2.伝記や歴史	3.科学の本	4.図鑑	5.スポーツ	6.趣味やマンガ	7.絵本	8.その他	9.回答なし
小学校2年生	30.5	18.9	27.5	23.4	14.5	32.4	37.4	14.7	0.5
小学校5年生	60.9	28.3	14.1	9.0	17.1	57.5	11.6	4.0	0.5
中学校2年生	79.9	9.6	6.0	2.4	13.4	60.7	2.4	3.8	0.0
高校2年生	47.7	6.3	2.7	1.5	5.6	54.6	0.4	2.1	0.0
児童生徒全体	55.9	16.2	12.7	9.1	13.0	51.6	13.0	6.1	0.2

その他の回答

- 2歳児, 5歳児保護者
- 5歳児保護者
- 小学校2年生, 5年生
- 中学校2年生
- 中学校2年生, 高校2年生

- こどもチャレンジ
- 紙芝居
- クイズの本, 怖い本
- ケータイ小説
- 雑誌, ライトノベル

回答の傾向

- 2, 5歳児では, 絵本の読み聞かせが飛びぬけて多い。また, 童話や物語などストーリー性のあるものが好まれている。
- 小学生以上の児童生徒では, 小説や物語・趣味やまんがの回答が多く, その他のジャンルは, 10～15%と同じような割合になっている。

設問5 読書（ご家庭で読み聞かせ）をするのはどうしてですか

※設問3で、「読み聞かせをしていない」「本を読まない」以外の回答をした方対象, 3つまで選択可能

(%)

	1.子どもが楽しみにしている	2.子どもとのふれあいになる	3.子どもが知らないことを学べる	4.子どもに考える力がつく	5.子どもに言葉(国語)の力がつく	6.子どもの生活の役にたつ	7.周囲からすすめられる	8.その他	9.回答なし
2歳児保護者	69.4	72.0	18.7	21.8	30.6	4.7	4.7	7.3	0.0
5歳児保護者	68.6	66.9	21.4	22.7	29.1	4.2	2.8	4.5	0.4
つぼみ園児保護者	50.0	54.2	20.8	29.2	50.0	8.3	4.2	8.3	4.2
保護者全体	68.2	67.9	20.6	22.7	30.2	4.5	3.3	5.4	0.4

(%)

	1.楽しいから, 好きだから	2.知らないことがわかる	3.考える力がつく	4.言葉(国語)の力がつく	5.生活の役に立つ	6.親や先生, 友だちにすすめられる	7.友だちとの話題になる	8.その他	9.回答なし
小学校2年生	56.8	51.6	29.5	16.5	24.3	5.2	10.6	2.0	2.2
小学校5年生	68.6	45.0	23.6	21.7	20.7	5.2	14.7	3.8	4.4
中学校2年生	75.2	23.9	13.1	24.9	7.4	6.9	26.4	9.8	0.6
高校2年生	61.3	14.8	7.7	11.9	4.6	1.9	19.2	8.1	2.1
児童生徒全体	66.0	34.4	18.8	19.2	14.5	5.0	17.9	5.9	2.3

その他の回答

- 2歳児, 5歳児保護者
- 小学校2年生, 5年生

- 子どもの想像力が豊かになるから
- 子どもが読んでと本を持ってくるから
- 寝る前の習慣となっているから
- 人の話を聞けるようになるから
- お母さんや友だちと読めるから
- 読書50冊は行きたいから
- 感情がわかるから
- ドキドキするから

○中学校2年生

（朝）読書の時間があるから
見えないことについて理解できる

○小学生～高校生

漢字を覚えることができるから
（シリーズなど）続きが気になる

回答の傾向

- ▶ 2, 5歳児では、「子どもが楽しみにしている」「子どもとのふれあいになる」と回答する保護者が多かった。
- ▶ 小学生以上の児童生徒では、「楽しいから、好きだから」次に「知らないことがわかる」が多く、知的好奇心から読書する子どもが多くいることが伺われる。
- ▶ その他では、学校の読書時間を理由にあげる児童生徒が多くあり、朝読等の読書タイムの効果が大きいと思われる。

設問6 読み聞かせの本をどのように用意していますか（幼児等の保護者へ）
本を読むときはどうしていますか（小学生以上へ）

※設問3で、「読み聞かせをしていない」「本を読まない」以外の回答をした方対象,3つまで選択可能

(%)

	1.買って読む	2.園(所)等で定期購読した本を読む	3.市立図書館やコミュニティセンター図書室でかりて読む	4.友だちにかりて読む	5.家にある本を読む	6.その他	7.回答なし
2歳児保護者	65.3	31.1	20.2	0.0	61.7	10.9	1.6
5歳児保護者	55.2	39.5	40.3	1.3	67.3	10.0	0.6
つぼみ園児保護者	8.3	20.8	70.8	4.2	0.0	8.3	4.2
幼児等保護者全体	56.4	36.5	35.8	1.0	63.4	10.2	1

(%)

	1.買って読む	2.学校図書館でかりて読む	3.市立図書館やコミュニティセンター図書室でかりて読む	4.友だちにかりて読む	5.家にある本を読む	6.その他	7.回答なし
小学校2年生	32.9	72.7	26.1	7.1	57.7	2.4	1.9
小学校5年生	63.4	80.7	31.7	24.8	60.0	2.9	1.1
中学校2年生	80.6	45.2	15.0	38.7	42.2	3.0	0.0
高校2年生	81.7	8.8	13.3	21.9	28.7	6.2	1.5
児童生徒全体	64.6	53.7	21.8	23.7	47.9	3.5	1.1

その他の回答	○2歳児, 5歳児保護者	園(所)で借りた本 自分が子供の時に読んでいた本
	○小学校2年生, 5年生	学級文庫 保育ルーム
	○中学校2年生	レンタル屋でかりて読む
	○中学校2年生, 高校2年生	スマホ, インターネットで読む 立ち読み

回答の傾向

- 2, 5歳児では, 園(所)の本が多く利用されていて, 園(所)で本が充実していることがうかがわれる。
- 一部の小学校では学級文庫で借りると回答した児童が多かった。

**設問7 読み聞かせの本をどのように選んでいますか（幼児等の保護者へ）
読む本をどのように選んでいますか（小学生以上へ）**

※設問3で、「読み聞かせをしていない」「本を読まない」以外の回答をした方対象, 3つまで選択可能

	1.保護者が好きな本	2.テレビなどで話題の本	3.市立図書館がすすめる本	4.友だちがすすめる本	5.園または保育所の先生がすすめる本	6.子どもが自分で選ぶ	7.その他	8.回答なし	(%)
2歳児保護者	54.4	23.8	7.8	4.1	23.3	72.0	6.7	1.6	
5歳児保護者	51.2	16.3	9.8	3.0	14.2	84.1	4.7	0.8	
つぼみ園児保護者	58.3	33.3	8.3	8.3	20.8	70.8	4.2	0.0	
幼児等保護者全体	52.3	19.0	9.2	3.5	17.0	80.2	5.2	1.0	

	1.自由に好きな本を選ぶ	2.テレビなどで話題の本	3.学校図書館や市立図書館がすすめる本	4.友だちがすすめる本	5.家族がすすめる本	6.その他	7.回答なし	(%)
小学校2年生	88.2	13.3	23.3	16.0	18.2	4.9	0.5	
小学校5年生	92.5	10.1	9.5	28.8	17.0	2.5	1.4	
中学校2年生	91.0	22.4	5.9	34.5	9.5	6.2	0.0	
高校2年生	90.0	18.8	2.1	19.2	6.7	3.8	1.5	
児童生徒全体	90.5	16.1	10.3	25.2	13.0	4.4	0.8	

その他の回答	○2歳児, 5歳児保護者	本屋さんのおすすめ ネットのおすすめの本 すぐれていると評価されているもの 親が子供の時に読んでいた本 園(所)で読んでもらった本
--------	--------------	---

回答の傾向

- 保護者、児童生徒とも、本を読まない(読み聞かせをしない)理由として「時間がない」とする回答が一番多かった。高校生では、14.6%が「時間がない」と回答している。

設問9 あなた自身は、読書が好きですか（幼児等の保護者へ）※複数選択可能
 あなたの周りに、本をよく読む人はいますか（小学生以上へ）※複数選択可能

(%)

	1.好き	2.どちらかといえば好き	3.どちらかといえば好きではない	4.好きではない	5.回答なし
2歳児保護者	27.5	40.4	22.3	3.6	6.2
5歳児保護者	32.7	36.5	21.0	4.9	4.9
つぼみ園児保護者	37.5	37.5	20.8	4.2	0.0
保護者全体	31.4	37.6	21.4	4.5	5.1

(%)

	1.父母	2.兄弟	3.祖父母	4.先生	5.友だち	6.いない	7.その他	8.回答なし
小学校2年生	31.5	44.2	18.2	17.2	50.8	11.3	5.7	1.2
小学校5年生	22.2	36.6	12.4	3.7	77.8	7.4	2.9	0.3
中学校2年生	22.8	26.4	9.8	14.9	78.7	7.4	1.7	0.0
高校2年生	28.5	19.2	8.1	4.8	40.6	25.8	1.5	1.0
児童生徒全体	26.0	31.9	12.2	10.3	63.5	12.3	3.0	0.6

回答の傾向

- 子どもの周囲の人が本を読んでいるか、本を読むのが好きかを調査するアンケート項目です。
- 保護者は、「好き」、「どちらかといえば好き」の回答が69%あった。
 - 児童生徒の63.5%が、周囲に本をよく読む友だちがいると回答している。
 - その他の回答としては、「いっこ」が大変多かった。



設問10 小さい頃、家や学校、図書館などで読み聞かせをしてもらったことがありますか

(%)

	1.よく読んでもらった	2.時々読んでもらった	3.読んでもらわなかった	4.おぼえていない	5.回答なし
2歳児保護者	28.0	30.6	15.0	20.2	6.2
5歳児保護者	17.8	39.1	11.5	27.4	4.2
つぼみ園児保護者	33.3	37.5	4.2	25.0	0.0
保護者全体	21.2	36.6	12.2	25.3	4.7

(%)

	1.よく読んでもらった	2.時々読んでもらった	3.読んでもらわなかった	4.おぼえていない	5.回答なし
小学校2年生	60.9	33.1	1.2	2.7	2.2
小学校5年生	35.8	51.5	2.3	8.6	1.8
中学校2年生	35.6	47.7	2.6	13.2	0.9
高校2年生	40.4	42.7	3.5	13.3	0.2
児童生徒全体	42.8	44.1	2.3	9.4	1.3

回答の傾向

- 本市では、平成18年に2～3か月児健康診査時においてブックスタート事業を開始した。この頃から、子どもに絵本の読み聞かせをする機運が高まったと思われる。
- 全体的に読み聞かせを経験している児童生徒の割合は高く、86.9%となっている。

設問11 学校図書館を利用していますか（小学生以上へ）

(%)

	1.週に3回以上利用する	2.週に1回くらい利用する	3.月に1～2回利用する	4.ほとんど利用しない	5.利用しない	6.回答なし
小学校2年生	54.6	28.5	7.6	3.2	3.7	2.4
小学校5年生	19.9	37.8	24.2	13.8	2.8	1.5
中学校2年生	12.6	23.1	23.9	23.9	15.0	1.5
高校2年生	1.0	2.9	3.8	19.6	72.1	0.6
児童生徒全体	22.3	24.1	15.7	15.2	21.2	1.5

回答の傾向

- 小学校2年生の学校図書館の利用は5割を超えているが、小学校5年生以上になると利用が激減している。
- 高校2年生の7割以上が、学校図書館を利用していない。

設問12 市立図書館やコミュニティセンター図書室を利用していますか

(%)

	1.月に4回以上	2.月に1~3回	3.ほとんど利用しない	4.利用しない	5.回答なし
2歳児保護者	0.0	17.1	37.3	43.0	2.6
5歳児保護者	1.5	30.4	33.3	30.6	4.2
小学校2年生	4.2	8.3	41.7	45.8	0.0
小学校5年生	26.0	16.2	12.8	42.8	2.2
中学校2年生	7.0	30.9	36.8	23.7	1.5
高校2年生	2.0	12.5	40.5	44.3	0.8
つぼみ園児保護者	2.5	10.6	29.6	56.9	0.4
全体	7.5	19.7	31.4	39.7	1.8

回答の傾向

- 月に1回以上市立図書館等を利用すると回答した人は、全体で27.2%なのに対して、利用しない人は39.7%になっている。全体的にみると、図書館がよく利用されているとは言えない。

設問13 利用しない理由はなんですか（幼児等の保護者へ）

(%)

	1.場所がわからない	2.市立図書館への交通の便が悪い	3.施設が不便	4.利用したい本がない	5.他の利用者に気兼ねする	6.利用する必要を感じない	7.利用の仕方がわからない	8.その他	9.回答なし
2歳児保護者	4.7	7.8	1.6	1.0	24.9	10.4	9.8	33.7	2.6
5歳児保護者	3.8	7.6	1.7	1.3	14.6	13.2	5.7	24.0	6.4
つぼみ園児保護者	8.3	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
保護者全体	4.2	8.3	1.6	1.2	17.0	11.9	6.7	25.9	5.1

その他の回答

○2歳児保護者

心理的余裕がない
本を汚してしまったらと考える
駐車場が不便

○5歳児保護者

子どもがうるさくするので、他の人に嫌な顔をされる
声を出して読んであげられない

○2歳児, 5歳児保護者

返却期限に遅れてしまう
不特定多数の人がさわった本を利用したくない
園(所)でかりる本で充分

回答の傾向

- 図書館を利用しない理由として、「他の利用者に気兼ねする」の回答が多かった。
- 「その他」の回答では、利用したいが本を汚したり破いたりしてしまうと心配する声が多く、他人が触れ

た本を子どもにも利用させたくないという意見も少なからずあった。
また、園（所）で本を借りているからという回答が多数あった。

設問14 市立図書館のYA（ヤングアダルト）コーナーを知っていますか

（中高校生へ）

(%)

	1.知っている	2.知らない	3.回答なし
中学校2年生	10.1	78.8	0.6
高校2年生	8.3	91.5	0.2
中高校生全体	9.3	90.3	0.4

回答の傾向

- YAコーナーを知っている生徒は9.3%であり、コーナーの知名度は低い。

設問15 小学生の時と比べて、あなたが本を読む状況は変わりましたか（中高校生へ）

(%)

	1.本を読むことが多くなった	2.変わらない	3.本を読むことが少なくなった	4.わからない	5.回答なし
中学校2年生	40.5	30.3	19.1	9.3	0.8
高校2年生	16.2	19.2	52.3	11.7	0.6
中高校生全体	29.8	25.5	33.6	10.4	0.7

回答の傾向

- 中学生では、小学生の時より本を読むことが多くなった生徒が40%を超えているが、高校生では16.2%と低く、全体的には、本を読むことが多くなった中高校生は本を読むことが少なくなった中高校生を下回る結果となった。

設問16 電子図書を読んでいますか（中高校生へ）

(%)

	1.よく読んでいる	2.たまに読んでいる	3.読んでいない	4.回答なし
中学校2年生	14.3	24.3	60.8	0.6
高校2年生	10.2	30.8	58.7	0.4
中高校生全体	12.5	27.2	59.9	0.5

回答の傾向

- ▶ 電子図書を読んでいると回答した中高校生は、全体的の4割程度である。
- ▶ 「本を読むときはどうしていますか」(設問6)の「その他」の回答で、スマートフォンやインターネットで読むと回答した中高校生が目立ち、スマートフォンの普及とともに、電子図書の利用が多くなることが推測される。

設問17 流通経済大学龍ヶ崎キャンパスには大学図書館がありますが、利用したいと思いますか（中高校生へ）

	1.利用したい	2.利用したくない	3. わからない	3. 回答なし
中学校2年生	21.6	9.6	68.3	0.5
高校2年生	11.2	21.0	67.7	0.2
中高校生全体	17.0	14.6	68.0	0.3

回答の傾向

- ▶ 「わからない」と回答した中高校生は7割近くあり、大学または大学図書館のイメージがよく把握できなかったのではないかとと思われる。

設問18 図書館や読書について、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。
(高校生へ)

○主な意見

- ・近くに大きい、たくさん本がそろった場所がなくて残念
- ・YAコーナーが何なのか気になる
- ・図書館を拡大してください
- ・家から徒歩や自転車で行けるとところに図書館がほしい
- ・学校で読書の時間が欲しい
- ・学校図書館の場所を変えてほしい、6時頃まで開いていると嬉しい
- ・本が読みたいが、時間がなくて読めない
- ・文章力、語学力を伸ばすのに読書は最適の手段だと思う。忙しく、ほとんど本を読まない人が増えているが、ぜひ読んでほしい

資料編2 龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会条例

龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会条例

平成26年3月28日

・ 条例第21号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号。以下「法」という。)第9条第2項の規定に基づき、龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画(以下「計画」という。)を策定し、及び継続的かつ総合的に推進するため、龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) 計画の進行管理に関する事項
- (3) 計画に基づく取組の評価及び検証に関する事項
- (4) その他法第2条に規定する子どもの読書活動の推進に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募の市民(龍ヶ崎市まちづくり基本条例(平成26年龍ヶ崎市条例第58号)第3条第1号に規定する市民(法人その他の団体を除く。)をいう。)
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 特定の職により委嘱され、又は任命された委員は、任期満了前において当該職を失ったときは、委員の職を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、教育長が行う。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 27 年 3 月 23 日条例第 12 号)

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 27 年 6 月 30 日条例第 27 号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

(龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会条例の一部改正に伴う経過措置)

13 この条例の施行の際現に第 11 条の規定による改正前の龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会条例（以下この項において「改正前の条例」という。）に規定する龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会の委員である者は、同条の規定による改正後の龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会条例（次項において「改正後の条例」という。）に規定する龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会の委員（次項において「委員」という。）として引き続き存在するものとし、その任期は、改正前の条例の規定による委嘱又は任命の日から起算するものとする。

14 この条例の施行の日から平成 28 年 6 月 30 日までの間に委嘱され、又は任命される委員の任期は、改正後の条例第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 28 年 6 月 30 日までとする。

資料編3 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)

(法律第百五十四号)

子どもの読書活動の推進に関する法律をここに公布する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該

市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第三次）

平成29年3月